

平成 29 年度 第 4 回理事会議事録

日 時:平成 29 年 8 月 6 日(日)10 時 00 分～13 時 05 分

場 所:北岡病院 会議室

出席者:湯田範規、岡田早苗、藤原弘光、藤井和晃、西村令子、那須野邦彦、中井宏衛、木下敬一郎、
佐々木崇雄、下廣 寿、片岡憲一、山根由美、青戸俊輔、田中雅彦、北野岳之(外部監事)

[出席:15 名/20 名中]

欠席者:野上 智、先灘浩功、佐々木 豪、吉岡 明、山岡貴子

議 長:湯田範規 書 記:藤井和晃

議事録署名人:藤原弘光、那須野邦彦

一般社団法人鳥取県臨床検査技師会定款第 5 章第 29 条により理事会を招集し、定款第 5 章第 31 条により理事会が成立した。

議事

議題 1 臨時総会議案(提出:藤井和晃) 会費の値上げについて湯田会長が説明された。

- ・2012 年～2016 年の財務状況は、経常収益 335 万～444 万円、経常費用は 356 万円であったのが、2016 年度は 580 万円となった。正味財産期末残高は 244 万円まで減少している。
- ・経常収益で考えると、平均 410 万円、本年度から日臨技の生涯教育推進研修会助成金(日臨技補助)として 1 研修会につき、定額 2 万円プラス参加費 1 名あたり 500 円支給されるので、20 名参加の場合、3 万円、10 回研修会を実施すれば約 30 万円の収益(補助)が予測される。
- ・支出について、2016 年は 581 万円で、けんさしつに学会発表分を掲載したことで、印刷製本費が通常よりも 50 万円増加した。諸謝金、消耗品も増加しているが、これらを少し節約すれば 530 万円程度の支出になると想定される。
- ・現在 410 万円の収入に対し 530 万円の支出となる。30 万円の生涯教育推進研修会助成金が入ったとしても収支的にはマイナス 90 万円になる。90 万円を 300 名の会員で計算すると会費の値上げを 1 名 3,000 円にしないと継続的に活動できなくなる。収支をゼロにして次年度に移行しないと正味財産が枯渇する。
- ・事業をしなければ会として存在意義がない。会費を 8,000 円に値上げすることを提案しなければならないと考えている
- ・他県の年会費は山口県 8,000 円、広島県・島根県 7,000 円、岡山県 5,000 円、中四国で一番高い会費となるが、300 名という一番会員が少ない県であっても事務所、事務員などの維持は必要である。負担増となることにご理解していただかなければならない。
- ・消耗品費などを削らなければならないが具体的な手段を示す必要があるのではないかと考えている。
事業の実施についても精査し、経費節減に努めていくことを強調しなければ会員の理解は得られないのではないかと。(田中)
- ・以前は研修会参加費として 500 円徴収していた。6 回参加すれば 3,000 円は支払わなければならない。消耗品費が増加したのは輸血研修会の実習で 20 万円近く試薬費が加算されたためであるが、これらはどうしても必要と考える。お金をかけるかどうかは別として実習はしていかなければならない。(岡田)
- ・管理費については、昨年のように理事会を多く開催するのではなく、今年度は 6 回と計画されているなど削減の努力はしている。(岡田)

- ・日臨技からいろいろな事業の実施を求められているが、いくら小さな県であっても要請に応じて事業を実施していかなければならない。また、他県に行って交通費等を使って受講するのではなく、できる限り県内で賄えるようにしていくべき。基本は学術団体であるので事業の縮小はなるべくしない方向でいかなければならない。(岡田)
 - ・研修会で参加費を徴収することはどうか。参加回数が少ない会員は 3,000 円の値上げよりも参加費徴収のほうがよいではないか。会員への会費値上げの説明に他県との比較は必要ないのではないか。(青戸)
 - ・収入を増やすか、支出を抑えるかしかない。会員に学術情報を提供していくことが技師会の役目であるから事業の削減はしたくない。また管理費などは今以上に削減できる部分がない。会員全員で負担していただいて、参加すればするほど得になるシステムを構築したい。(湯田)
 - ・1回の研修会参加費が仮に 1,000 円であれば、年会費を値上げした方が安上がりになると思う。(下廣)
 - ・現在、非会員の研修会参加費 1,000 円は大きく改訂したい。非会員が得するようなシステムは作りたくなく、そのためには参加費を 5,000 円くらいに値上げしたいと考えている。(湯田)
 - ・財務の立場から言えば、参加費を計上して徴収し、それを再び財務に戻す作業はとても煩雑であり、担当者の負担も大きいため、参加費は徴収したくない。(岡田)
 - ・精度管理事業を開始した経緯は、県内の中小施設にできるだけ参加して欲しいため参加費を安くした。技師が少数の施設の会員が、多数の研修会に参加できるようにしたほうが得となるという意識も必要ではないか。(佐々木_崇)
 - ・参加費収入は参加人数によって収入が増減する不安定な面がある。年度末に赤字決算となった場合、翌年の運営が難しいことから会費の底上げの方が会としては収入源が安定する。(湯田)
 - ・値上げ後の会費は 7,000 円も考えたが、現在の収支を見ると 8,000 円で了解を得たい。非会員の研修会参加費については 5,000 円としたい。中四国支部は年会費分を徴収している。研修会は非会員を受け付けていない。(湯田)
 - ・臨時総会での説明時に日臨技の「全員加入保険」のことを話したほうがいい。多額の賠償金を支払う事例が増えている。個人で保険に入られるのもよいが、日臨技会員であれば臨床検査技師賠償責任保険がついている。(藤原)
 - ・会員のニーズに応えられるよう、存在意義を示していかなければならない。理事は会員からの声を吸い上げてほしい。(湯田)
 - ・非会員であっても医療関係者(臨床検査技師以外の職種)からは参加費を徴収せず、臨床検査技師の資格を有しているにも関わらず技師会に入会していない人が対象となる。(湯田)
- 結果:会員は年会費を 8,000 円、非会員の参加費は 5,000 円/1回とし、臨時総会にて諮る。【決定】

議題 2 各事業計画(進捗状況)について(提出:藤井和晃) 各部より説明がなされた。

1. 県学会(佐々木_崇)

日程:平成 29 年 10 月 15 日 新日本海新聞社中部本社

一般演題、ランチョンセミナー、精度保証施設認証制度についての説明会

途中に臨時総会を開催する。

- ・告示を早くしなければならぬ。臨時総会は事務局担当だが、県学会と臨時総会を1部にして開催する旨を案内したほうがよいのではないか。(藤井)
- ・学術と相談して決定して欲しい。1部にしたほうが会員はわかりやすい。(湯田)

- ・今回の臨時総会は定款を改訂するため、会員の3分の2の出席が必要となる。(湯田)
- ・会議室の使用料に関して、臨時総会は県学会費用と別にする必要はあるか。(西村)
- ・短時間であれば会場費を一緒にしても問題ないのではないか。(佐々木^崇)

結果:今回の会場費は臨時総会も含め学術部予算とする。【決定】

2. 認知症対応向上講習会 B(岡田)

日程:平成29年8月26日 8時30分~18時 県立中央病院大会議室

会費 3,000円 日臨技から会費徴収して欲しいと指示があり。

募集 15名

3. 精度管理調査(佐々木^崇)

配布は9月3日試料準備作業及び発送作業 4日到着 報告会 12月3日

4. 全国「検査と健康展」(下廣)

日程:平成29年11月23日 9時~16時 倉吉未来中心

- ・市民公開講座、中高校生の職業体験を午前に組み込み、午後は健康チェックをする。
- ・内容:超音波検査(頸動脈、下肢)、簡易血糖検査、HbA1c
医師相談 ふくらクリニック 福羅医師
検査説明、パネル展示、リーフレット配布
- ・HbA1cは血糖値の高い人のみ実施する。
- ・超音波検査の予約は市民公開講座に参加した人を優先的に実施する。
- ・午後からの参加者には整理券を配布するが、先着何名かをチラシに記載する。
- ・市民公開講座は厚生病院の西村謙吾医師に依頼した。「深部静脈血栓症の予防と検査に関する内容」
- ・市民公開講座当日は学術か事務局に担当して欲しい。司会は会長が担当する。
- ・スタッフは何名くらい配置されるか。(岡田)
- ・10名くらいを予定しており、午後のスタッフは別になる。(下廣)
- ・設営と職業体験で約20名のスタッフが必要となる。市民公開講座を会員が聞かないのはどうか。(岡田)
- ・職業体験は親子で来場していただき、親は市民公開講座、子供は職業体験に参加してもらうため午前中に計画した。
- ・会員が市民公開講座に参加した場合、生涯学習の履修点数付与ができるのか。(藤原)
- ・登録申請すればできる。(湯田)
- ・13時から整理券を配布するが、市民公開講座を聴講された方が優先なので、整理券がなくなってしまう可能性があるのではないか。(藤原)
- ・講師の謝金はどうか。(佐々木^崇)
- ・定款細則には職位によって支払うことのできる講演料の上限金額が記載されている。(藤原)
- ・謝金については前例を調べて連絡する。(岡田)
- ・病院に職業体験に来ている生徒に白衣を用意しているが白衣は用意できるか。(藤原)
- ・白衣または微生物検査で使用するガウンを用意する。(下廣)
- ・チラシを配布する学校としない学校があるのは問題にならないか。(佐々木^崇)
- ・今回は新聞広告で様子を見てみた方がよい。(湯田)

- ・申し込みの期限を早めに設定して、少なければ再度募集するようにはどうか。(片岡)
- ・申し込みはFAXもしくはメールで行う。(下廣)

5. スポレクについて(那須野)

日程:平成29年9月2日 YSP BOWL 15時~17時

懇親会 魚キング 18時~20時

50名で予約済。景品を出す予定。

6. その他

- ・平成30年1月20日の理事会は高齢者福祉センター研修室(鳥取市)を予約済。(藤井)
- ・第2回学術部研修会(ステップアップ研修会)について、事業計画どおりに開催できていない。(藤原)
- ・事業が詰まっているため、ステップアップ研修会は、12月~2月くらいに設定したほうがよい。(湯田)
- ・ステップアップ研修会は新人を考慮し、日当直、接遇関連の内容としたい。(湯田)
- ・ステップアップ研修会は、これまでも何度か企画されており、内容が度々となり、講演する人も内容も同じで目新しさはないが、同じことを繰り返すことも大事だと思う。講師を受けてくれる人も施設が決まってくるが同じような感じでよいか。(藤原)
- ・基礎的なことを実施すると参加者が増えるのでそのような部分にニーズがあるのではないかと。繰り返すことも大事である。(湯田)
- ・定時総会議案書には7月(第2回:ステップアップ研修会)、9月(第3回:接遇、エチケット)に学術部研修会が計画されているが、白紙の状態となっている。(藤原)
- ・研修会の内容は違うものでも、1日で実施してもよいのではないかと。接遇はアボットに専門の講師がおられ、2万円で実施してくれる。(湯田)
- ・総合管理部門研修会は12月9日災害危機管理について計画している。オーソ、鳥取県危機管理局と相談中。会場は厚生病院を予定したい。(木下)
- ・生化学検査部門研修会 10月24日に東部地区で予定している。(西村)
- ・事業計画表を鳥臨技ホームページにアップして事業が会員に周知できるようにする。(藤井)

議題3. 医療功労賞候補者推薦について(提出:藤井和晃)

現在、元会長に西川清司氏、野上 智理事(鳥取大学医学部附属病院)の2名の推薦があった。

結果 西川清司元会長を推薦する。**【決定】**

議題4. 地域ニューリーダー育成研修会推薦について(提出:藤井和晃)

佐々木(崇)理事、木下理事はすでに受講済である。

結果 会長から先灘理事に打診し、次の理事会にて報告する。

議題5. 都道府県技師会リーダー育成研修会開催について(提出:藤井和晃)

- ・年度内に開催しなければならないが準備に時間を要する。プログラムは1日で終了できない。(佐々木^崇)
- ・佐々木(崇)理事、木下理事の2名中心で準備をすすめるか、3人目の地域ニューリーダー育成研修会受講終了を待って実施するか。(藤原)
- ・今年度は見送り、来年度に向けて準備をし、3名で研修会を実施したほうが負荷は少ない。(藤井)

結果 本年度は実施せず、平成 30 年度に実施する。【決定】

議題6. 医療現場における職能向上のための臨床検査技師育成講習会(他職種業務を知る)企画担当者研修会について(提出:藤井和晃)

参加対象者:湯田、藤原、西村、佐々木(崇)、木下、先灘、佐々木(豪)、青戸各理事。

結果 湯田、藤原、佐々木(豪)のうち1名を推薦し、次回理事会で報告する。

議題7. SNS 利用規程(案)について(提出:藤井和晃)

- ・メールですでに配信しているが、異論がなければこれで実施したい。施行日は改めて決定する。
- ・現在、理事へのメールは Cc を利用しているが、今後メーリングリストを利用して情報共有したい。(藤井)
- ・将来的には理事会の事前協議をメーリングリストで行い、理事会当日には協議内容を全員が知っている状況にしたい。(湯田)

結果:改めて管理者の登録承認が必要なので、全理事に連絡させてもらう。(藤井)【決定】

議題8. 細胞検査士会研修会の共催について(提出:藤井和晃)

9月2日に細胞検査士会の研修会を企画されているが、担当者から共催について問い合わせがあった。共催は問題ないと担当者へ回答しているが、正式な依頼があった場合は共催を認めてよいか。

- ・生涯教育研修制度における履修点数の取得はどのようになるか。(佐々木_崇)
- ・鳥臨技の事業報告書に記載してもらって申請すればよい。(藤井)
- ・予算についてはどうか。(佐々木_崇)
- ・細胞検査士会と技師会で経費を折半にすると書類上どうなのか。(西村)
- ・事業計画が技師会で挙げられて申請されたものは技師会予算から出す必要がある。(藤原)
- ・共催事業であっても、少なくとも次年度事業の計画並びに予算案提出時に細胞検査士会から提出して頂く必要がある。急に共催の申し入れをされても困る。(西村)
- ・共催を希望する場合は前年度のうちに計画を提出してもらう必要がある。(湯田)
- ・共催になれば、細胞検査士会の研修会に、技師会会員(細胞検査士会の非会員)が参加した場合、参加費は免除してもらえるのかということになる。(藤原)
- ・生涯教育研修制度の履修点数付与のみにしないといけない。(藤井)
- ・後援名義依頼の承認について、公的機関から毎年後援名義依頼がある。その都度審議したほうがよいか。理事会に諮らずともメーリングリストで承認を得る形でもよいか。(藤井)
- ・メーリングリストを利用して議論しないと返答に間に合わない。(湯田)
- ・後援名義依頼以外に他団体からの話についても、メーリングリストで議論したらよい。(佐々木_崇)

結果:正式に共催の依頼があればメールで事前に議論し、最終的に理事会で承認する。【決定】

議題9. 幹事会報告(提出:湯田範規)

・支部運営に関する留意事項の周知について、支部研修会運営・会計マニュアルに従って行うこと。
広告展示料はテキスト印刷代を上回ってはいけない。

・山口県が第 68 回日本医学検査学会を担当する。会期は平成 31 年 5 月 18 日～19 日。

・中四国支部医学検査学会でシンポジウムの座長、演者の選出に一本釣りは行わないようにし、県技師会へ依頼する。

- ・中国四国地区支部会議の宿泊を各県5名分確保していると連絡があった。会長、副会長、事務局長、学術部長は参加して欲しい。
- ・全国学会は首都圏、名古屋圏、阪神圏、福岡県に会場が決まっているが、なし崩しになっているという記事が業界紙に掲載されたことに関して抗議した。これに伴い、支部長宛てにアンケート依頼がきている。地方開催が可能な改定とするか。担当県の会長等が学会長となっていることについて、このままでよいか支部長を学会長とするのが望ましいか。非会員の取り扱いについて会費も含め、意見を8月末までに会長へメールして欲しい。

議題10. その他

- ・過去の理事会において結論が出ていない議案審議について(提出:藤原弘光)
 - ・鳥臨技 HP に会員名簿を掲載することについて、平成29年度渉外調査部事業として行う。【決定】
 - ・研修会開催マニュアルについて、学術部内運営マニュアルを作成していく。【決定】
 - ・共催については継続して審議していくこととする。
 - ・日臨技推進事業の予算書と会計報告書は鳥臨技のみにしたほうがよい。(西村)
 - ・担当者がフォーマットに入力したものを事務所で処理する。(佐々木^崇)【決定】
 - ・新しいフォーマットと鳥臨技 HP 掲載のフォーマットがあり、混乱してしまっている。(藤原)
 - ・印刷費などは、鳥臨技と日臨技で別々になっているので、鳥臨技が日臨技と同様の請求方法にしてはどうか。事務所で印刷し、その費用を書類上は鳥臨技に請求する。(湯田)
 - ・必要な事項をフォーマットに入力してもらい、事務所で処理したほうがよいのではないか。(湯田)
 - ・予算書や会計報告書などは一度リセットし手作り直した方がよい。本当に必要なものだけを入力してもらう。財務が一番大変なので、容易にできるようにならないといけないものを作る。(佐々木^崇)【決定】
 - ・担当者がわかるようにしなければならない。4月23日に学術担当者会議を実施しているが、あまり理解されていない。今年度は役員が大きく入れ替わっているのもう一度理解できるように学術担当者会議を開催したほうがよい。(藤原)
 - ・まずマニュアルを作成してもらい、県学会時に説明したほうがよい。HPへ掲載し、学術、財務の理事が説明する。
 - ・日臨技サーベイについて県内参加施設の傾向を確認できないか、湯田会長が日臨技に確認する。
 - ・総会役員への手当について交通費の支給はしない。【決定】
 - ・愛媛県技師会は災害マニュアルを作成し県に提出など活発に活動しているので、総合管理部門の研修会に講師依頼をしてはどうか。
- 結果:12月9日の総合管理部門研修会で実施(講師は愛媛県技師会関係者とししない予定)。【決定】
- ・技師長会議について、総合管理部門が本来担当しているが実施していない。
- 結果:今回の事業計画には挙げられていないが検討する。【協議事項】
- ・R-CPCの研修会を取り入れてはどうか。
- 結果:平成30年度以降に実施する。【協議事項】
- ・テレビ会議導入について会議費、交通費など対費用効果を含め検討していく。
- 結果:理事会等回数を決めて、経費削減をしているので実施しない。【決定】
- ・平成29年度賛助会員は8月6日現在、申込書24社、入金は19社である。

次回理事会:平成29年9月15日(金) 19時～

以上をもって議事を全て終了し、13時05分に閉会した。

この議事が正確であることを証するため、議長および議事録署名人は次に署名、捺印する。

平成29年8月21日

議長 湯田 範規 ①

監事 北野 岳之 ① _____ ①

議事録署名人 藤原 弘光 ① 那須野 邦彦 ①